

第12回 岐阜県地域年金事業運営調整会議

議事録

日 時 令和6年2月15日（木） 14:00～16:00

場 所 OKB ふれあい会館 展望レセプションルーム（14階）

1. 日本年金機構中部地域部 挨拶

ただいまご紹介いただきました 日本年金機構 中部地域部事業推進役の杉山でございます。

本日、地域部長の藤井が都合により欠席となりますので、代理で出席させていただいております。よろしく願いいたします。

本日はご多忙の中、岐阜県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、岐阜県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く状況、当機構の主な事業実績や組織目標、並びに地域年金展開事業の取組概要についてご報告させていただきます。

現在、年金受給者は全国で4,000万人を数え、その約5割の方が公的年金収入のみで生計を営まれています。公的年金は、65才以上高齢者世帯の平均所得の約6割を占めている現状にあり、年間の支給総額は53兆円を超え、これはGDPの概ね1割にあたる規模となっております。

このように、当機構が運営業務を担っている公的年金は、高齢者世帯の生活を支え、また、障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなった時の万が一の安心の備えとしても重要な役割を果たしております。

続いて、令和4年度の当機構の主な事業実績についてご報告します。

国民年金では、若年層の納付率向上の取組や、地域の実情を踏まえた対策などを推進し、令和4年度の重点目標として位置付けていた国民年金保険料の最終納付率80%を達成するとともに、現年度分の保険料納付率も、目標を上回る伸び幅を確保できました。

厚生年金保険の適用促進では、国税情報等を活用した加入指導の取組により、約9.6万事業所を新たに適用しております。

一方、保険料徴収では、納付が困難な事業所に対する丁寧な納付協議と、財務資料等で事業状況を確認して事業存続に配慮しながら保険料納付を促し、保険料収納率は前年度以上の98.5%を確保できました。

電子申請による届出の促進にあたっては、事業所への利用勧奨に努め、算定基礎届等主要7届書の電子申請割合は約65%と、令和元年度より40%も上昇することができ、事務処理の効率化や委託費削減につながっております。

年金給付では、老齢年金と遺族年金で1か月以内、障害年金で3か月以内の処理目標のサービススタンダードについて、いずれも90%以上を継続できており、また、年金相談では9割を超える相談予約率を維持し、お客様をお待たせしない対応に努めてまいりました。

令和5年度は日本年金機構の第3期中期計画の最終年度であります。

組織目標を「制度を実務に一全では現場から」とし、無年金・低年金の発生を防止し、制度の公平性の維持、正確な給付という機構のミッションを実現するため、組織一体となってやり遂げ続けることを目指しています。

また、令和6年10月に施行となる、従業員51人以上規模の企業における短時間労働者の適用拡大については、お勤めの方々の働き方に大きな影響を与える重要な制度改正であることから、徹底した制度周知を行い、適正な届出をいただくことを当機構の責務として取り組んでまいります。

続いて、地域年金展開事業の取組概要でございますが、先程申し上げたとおり、公的年金が社会で極

めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に制度や手続き内容を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に制度理解を深めていただくことは、私ども日本年金機構として重要な取組であると考えております。

このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーを実施しているところでございます。

令和4年度においては、教育機関における対面開催に加え、Web会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で3,488回開催し、約16万人の学生・生徒に受講いただきました。今後も、教育機関側のニーズに応じたセミナーの実施に向けて積極的にアプローチを行い、内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、広く国民の皆様の年金に対する思いや考えを表していただく機会として、本年度も6月1日から9月8日の間において、「わたしと年金」エッセイの募集を行っております。

昨年度は、全国から計2,008件の応募をいただき、厚生労働大臣賞を高校生が、日本年金機構理事長賞を大学生がそれぞれ受賞され、その他、優秀賞や入賞作品には、50代から60代の一般の方々や大学生・高校生も複数名選出されました。老若男女問わず幅広くご応募いただけますよう、引き続き、本エッセイ応募へのご協力をお願い申し上げます。

厚生労働大臣から委嘱を受けて、当機構が担う厚生年金保険や国民年金の事業について、事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。

昨年度は、文書や電話による重点的な推薦要請により、全国で地域型年金委員が約1,500人増、職域型年金委員が約7,200人増と、昨年度に引き続き大幅に委嘱を拡大し、その活動基盤の充実に図りました。

今後は、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修の内容を充実させると

ともに、機構ホームページも活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図ってまいります。

最後になりますが、複雑となっている公的年金制度について、正確に国民にご理解いただき、制度を知らないことで不利益を被る方を発生させないことが、日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。引き続き、当機構の取組にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この後の議事にて、岐阜県の取組状況の詳細をご報告させていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

2. 令和5年度委嘱委員の紹介

事務局より、委嘱委員の紹介を行う。

3. 委員長の選出

中島委員を委員長として選出。

4. 議 事

(1) 令和5年度「地域年金展開事業」実施結果について

〔説明資料〕 資料3 令和5年度「地域年金展開事業」実施結果

資料に基づき事務局より説明を行った。

(2) 令和6年度「地域年金展開事業」事業計画（案）について

〔説明資料〕 資料4 令和6年度「地域年金展開事業」事業計画（案）【暫定版】

資料に基づき事務局より説明を行った。

(3) 年金セミナー実演（概要版）

岐阜北年金事務所管内で年金セミナーを行っている土屋推進員より年金セミナーの実演を行った。

(4) 意見交換

(井花委員)

地域年金展開事業の実施結果の説明及び年金セミナーの実演、年金セミナーアンケートから、若い世代へ年金の大切さが伝わっていると感じます。是非こういった活動を継続していただきたいと思っています。また若い世代への障害年金も含めた年金制度の周知を引き続きお願いします。

(中島委員長)

年金セミナーの実施について、対面、非対面あるいは媒体の提供等手法があると思われませんが、今年度の実施状況について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更により、今年度の年金セミナーは対面を基本として実施しています。しかしながら感染症の広がりや個々の教育機関の状況によって異なると考えております。そのため、相手先教育機関の意向に可能な限り沿って柔軟に対応しております。年金セミナーの回数、対象機関等につきましては先ほどの説明となります。

(長谷川委員)

20歳到達者への取組がピックアップされており、国民年金は20歳からの加入ということによく考えられている取組であると感じております。一方で年金セミナーアンケートの意見を拝見しますと、今の若い世代は世代間の不平等を感じていると思われれます。市役所では20歳を迎えた若者向けに「20歳の集い」を行っているため、タイアップして年金制度の周知(学生納付特例制度の周知)ができると良いのではないかと考えます。

次に「年次報告書2022」のオンラインビジネスモデル実現の推進によりますと、事業所や個人に対する取組が着実に進んでいると感じます。窓口に来所せずとも手続きができることで利便性も高まると考えます。日本年金機構の取組が今後も進んでいくことを期待していますし、本市としても

参考にさせていただきたいと思います。

(岐阜北年金事務所 所長)

20歳の方々への取組については、一斉にお手紙を発送して来所を促していますが、なかなかお忙しいのか来所していただけないのが現状となり、更なる改善を図りたいと考えております。

また SNS インターネット系の充実が必要と考えており、HP において様々な動画を掲載しています。

個人向け、事業所向け、ねんきんネット等の動画が挙げられます。これらについて周知をはかり20歳の方々の注意を喚起していくことも課題です。また電子申請にかかる当機構の動きについて若干説明させていただきます。事業所向けの申請につきましては主要7届書で電子申請割合7割に届くか届かないかの状況となりますが、個人の申請につきましてはまだ課題があります。ねんきんネットとマイナポータルと連携していただくことでオンラインでの申請が可能です。一部の届出に留まりますが着実に進めていきたいと考えております。また国民年金の納めやすい環境を整備するため、スマートフォンによるバーコード決済も現在可能となっています。年金給付の分野においてオンライン化が遅れていましたが、来年度、老齢年金の請求の一部についてねんきんネットとマイナポータルの紐づけがされた方についてオンライン申請ができるよう検討されています。今後電子化、インターネットの活用も含めて進めてまいります。広報についても一層努力していきますのでご協力をお願いします。

(森委員)

若い世代について国民年金への加入、納付の意識が希薄であると考えられるので、年金セミナーにより若い世代へ年金制度を浸透させることは重要な取組と考え着実に実施していただきたいと考えます。年金セミナーのアンケート集計結果の意見感想を確認しますと、受講者の年金制度への不安も感じられるところです。ここについてはマスコミによる影響もあるかと考えます。若い世代へのセミ

ナーを進めることも重要であります、その親世代についても年金制度の仕組みや不安を払拭できるように伝えられるとより安心感が広がるのではと考えます。

(出川委員)

現在高等学校教育では、社会科公民のなかで、老後の生活をどのようにしていくか、という学習を行っています。公共、家庭総合、家庭基礎が1年生2年生では必修科目となっており、その中で自身のライフプランを考えましょうということで年金も含め老後の生活をどのようにしていくか取り上げられているところです。その中には金融教育(投資)も含まれております。しかしながら高校1年生から2年生ですと年金はまだ先と思われる生徒さんもいるかと思えます。

一方で就職、進学等、卒業が間近に迫っている3年生が年金セミナーを受講することが重要であると思えます。また授業の中で教師が年金を取り上げても、なかなか生徒の理解が進まない部分もあると思えます。そういった際、年金を専門にしている外部講師の方から説明していただくことで理解も深まると考えます。年金に限らず外部講師の活用は県より発信しているところであります。各高校の実情もあると思えますが、今後も年金セミナーを通じて生徒の年金への理解が深まるよう協力できる部分で協力していきたいと考えます。

(大成委員)

年金制度に対する不安感が出てくることは、少子高齢化が進んでいる背景があると考えます。年金制度は持続可能なものでないと困ります。先ほどの年金セミナーの実演では、年金制度の仕組みを長めに説明していましたが、資料の冒頭で、年金制度の安心感を打ち出し、その後年金制度の仕組みを説明すると良いのではと感じます。また20歳到達者への非対面での説明会の回数や、大学への年金セミナーの回数について、課題はあると思いますので、引き続きそういった課題に取り組んでいただければと考えます。

(中島委員長)

大学のセミナーについては高等学校とは違い大きな組織となります。高等学校は先生の裁量で授業の中で実施することは比較的可能と思いますが、大学はそういった対応が困難であると思います。高等学校は指導要領の位置づけがありますので対応が比較的可能と思いますが、大学は大きな組織となり困難な部分もあるかと思いますが、そういった中で少しでもセミナーを増やしていければ良いと思います。

(内藤委員)

20歳到達者への周知について、こういった形でお知らせがいくのでしょうか？

(事務局)

20歳到達者については、到達月に加入となることの案内を年金事務所より送付しております。その後、20歳の誕生日経過後、本部より基礎年金番号通知書の送付、その後国民年金保険料の納付書が送付されます。納付が困難な方への学生納付特例申請にかかる説明及び免除申請にかかる案内も同封されております。

(内藤委員)

20歳になられた方へ各種案内を送付されているということで唐突感は否めないと感じます。年金制度については多くの国民が受給している状況で受給額の減額がありうるとしても制度自体破綻することはないと感じています。

関係機関・団体への年金制度説明会について私も同席させていただいたが、説明としてはなかなか難しい内容だったと思います。年金制度自体複雑となりますので、わかりやすく説明すること自体困難だとは思っておりますが、対象者の知識に合わせて対応していただけると幸いです。

年金委員の表彰につきましては、3年振りの大会形式となりました。日頃の年金委員活動が評価され感謝しております。今後はマスコミを取り込んだ形となると更に年金委員の方々の意欲も高まるのではと感じました。

(岐阜北年金事務所 所長)

本日様々なお意見をいただきました。親世代（保護者）への周知について、貴重な意見をいただきました。保護者及び施設職員への説明について回数を増やしていけるよう今後検討していきたいと考えております。また岐阜新聞さんからの意見で年金制度への安心感の打ち出しについてご意見をいただきました。セミナーの中でそういったことを打ち出せるよう参考にさせていただきます。大学へのセミナー実施回数についてご意見いただきました。今後大学へのアプローチを強化していきたいと考えております。また高校へのセミナーについても教育委員会様のお力添えも頂きながら進めていきたいと考えております。

一般の方への年金制度説明会について説明が難しいという意見につきまして、しっかりニーズを把握して説明する必要があると思います。この部分は反省し対応していきたいと考えております。年金委員大会へのマスコミを取り込んだ形とのご意見をいただきました。11月の年金月間に合わせて岐阜北年金事務所からプレスリリースを行っています。マスコミの方もこの会議に参加していただいておりますので、今後機会があれば取り上げていただければと思います。

(中島委員長)

先ほど事務局より20歳なった方へお手紙が送付されるという説明がありました。そういった機会を捉えて親世代と子供世代が年金制度、世代間扶養について話しをするきっかけになればと思います。それではここで時間となりましたので意見交換を終了させていただきます。

5. 連絡事項

(事務局)

本日の皆様の貴重なご意見等につきましては、私どもの今後の事業に活かして参る所存でございます。また、本日の会議を終えて、お気づきの点がございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

本日お配り致しました参考資料につきましては、時間の関係上、説明を省略しておりますが、是非
お目通しいただき、公的年金制度の周知活動等についての参考にしていただければ幸いです。

(司会者)

以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。

ありがとうございました。お気をつけてお帰りくださいませ。